

## 「おおさかの個別相談活動から学ぶ」研修会 報告

『入院者訪問支援事業のこれまでとこれから』(講師：大阪精神医療人権センター 山本深雪)

報告者 奈良県精神障害者地域生活支援団体協議会

田村 亮子

主 催 : 奈良県精神障害者地域生活支援団体協議会  
共 催 : 大阪精神医療人権センター  
助 成 : 日本財団  
日 時 : 2025年1月15日（水）15：00～17：00  
場 所 : 大和郡山市民交流館 1階 集会室  
目 的 : 大阪精神医療人権センターの活動と歴史を知り、奈良県における「入院者訪問支援事業」が精神障害者の権利擁護の役割を果たす仕組みづくりとなるよう学習する。  
参 加 者 : 47名 (医療従事者11名 当事者18名 家族4名 福祉従事者14名)

### 内 容

はじめに、山本深雪さんから日本の精神医療の現状と大阪の個別支援活動等センターの紹介がありました。大和川病院の虐待事件のセンターとの関わり、療養環境サポーター制度が整備された経過等、ともすれば対立関係にもなりうる医療機関をはじめとした様々な立場の団体と同じテーブルを囲む協議会のあり方、そこにおいて人権に関する合意形成を築いていった努力など多くの学びがありました。

印象的だったのは、深雪さんが精神病院の実態を目の当たりにして「憤り」があったと語られていたことです。大阪の活動はこの「憤り」が原点となって、息の長い活動として継続しているのだと感じました。

後半の質疑応答では、「入院している患者がこの制度を知らないと始まらない。病院にどうやって協力してもらえるかが課題ではないか」という意見が挙がりました。山本さんも「そこがこの制度の肝です」と応えていたように、奈良県でも病院との対等な連携関係を作っていくことが最優先課題であると感じました。

### 課 題 :

奈良県では、入院ベッドを有する精神科病院が11か所あります。医療関係者にも多く研修会に参加してもらいたいと考え、すべての病院の相談室に案内しました。当日は数ヶ所の医療機関から参加があり、関心を持っている病院と、制度の詳細をまだ把握していない病院とがあると感じました。

また、山本さんの講義の中で「応急入院の保護者となっている自治体への働きかけをすべき」という言葉があったように、市町村への働きかけも重要であることに気付かされました。

今年度奈良県は県の直営事業として訪問支援員の研修を行っています。来年度は委託事業としての運営を検討しているとのことです。委託事業となっても大阪のように当事者、行政、医療者、家族、法律関係者、福祉支援者等が参画した協議会を設置し、権利擁護としての機能をしっかりと果たすような仕組みを作っていくことが大切です。

奈良県では当事者と共に学び活動していく文化があり、今後も支援協では精神科医療の実態を発信し、当たり前の権利を知ることで「憤り」を広げ、活動につなげていきたいと考えています。

### 参加者の感想 :

- ・患者さんの話を聞くという姿勢を大切に、声から病院の問題、社会問題に取り組んでこられた話を聞

けて良かったです。人権についての意識、自分ができる行動について考えさせられることが多かったです。

- ・病院関係者がどう動いていくか、連携のイメージをもっと深めていきたいと感じました。
- ・地域の支援者が病院へ入ることで「本人が安心して自己発信でき、権利が守られる。権利を主張することができる。知ることができる「環境」「雰囲気」が「当たり前」になるよう、できることをし、勉強を続けていきたいと思います。
- ・市町村と一緒に動いたりできるよう、行政とも協働できる形を目指して取り組みたい。
- ・本日は貴重な話をありがとうございました。私の勤務している医療機関では一人一人に向き合って支援しているつもりです。しかしながら精神科病院の実態や思いを地域の方々に知ってもらうことができていないことを実感しました。
- ・閉鎖性というところに自身の言動も含め常に見つめ直していきたい。病院で働く中でしっかりと聞いてアクションをおこしていきたい。
- ・単なるハリボテの制度にならないようにすることが大切だと感じた。入院だけでなく退院後の支援にもつなげていくことが必要だと感じた。
- ・これから訪問支援員を目指しているので、実際どのように権利擁護していくのか勉強になりました。

